



第5期大分市地域福祉計画 第6次地域福祉活動計画

大分市重層の支援体制整備事業実施計画
第2期大分市成年後見制度利用促進基本計画
第2期大分市再犯防止推進計画

第5期大分市地域福祉計画 第6次地域福祉活動計画

大分市重層の支援体制整備事業実施計画
第2期大分市成年後見制度利用促進基本計画
第2期大分市再犯防止推進計画



ご挨拶

大分市長

足立信也

近年、少子高齢化・人口減少や地域のつながりの希薄化が進むなど、地域社会を取り巻く環境は大きく変化し、子育て中に親の介護を担うダブルケアや、本来大人が担う家事や家族の世話などを子どもが日常的に行っているヤングケアラーなど、個人や世帯が抱える複合的な課題が顕在化しております。また、地域福祉を支える担い手の減少により、地域の支え合い機能の更なる低下も懸念されております。

こうした課題に対応していくためには、高齢者や障がい者、子どもや生活困窮などの制度や分野の枠や「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていける社会の構築が求められております。

本市では、その実現に向け、2019年(平成26年)3月に策定した「第4期大分市地域福祉計画・第5次地域福祉活動計画」のもと、地域福祉の充実に取り組んできた中、その計画期間が2023年度(令和5年度)までとなっていることから、この度、必要な見直しを行い、「第5期大分市地域福祉計画・第6次地域福祉活動計画」を、前回に引き続き大分市社会福祉協議会と一体となって策定しました。

本計画では、新たな基本理念「支え合って 共に生きる ひとが主役のまちづくり」のもと、これまでの取組を継承するとともに、地域共生社会の実現に資する「ひと」を中心とした取組を進めていくこととしております。

計画の推進にあたっては、市民の皆様をはじめ、事業者、関係団体、学校など多様な主体との連携を図りながら取り組んでまいりますので、今後とも皆様方のより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画を策定するにあたりご尽力いただきました計画策定委員の皆様をはじめ、市民意識調査やパブリックコメントにご協力いただきました皆様に心からお礼申し上げます。

2024年(令和6年)3月



ご挨拶

社会福祉法人大分市社会福祉協議会会長

江藤 郁

近年、少子高齢化が進み、本格的な人口減少社会を迎える中、これまでお互いに支え合い助けあってきた地域のつながりが希薄化し、地域社会から孤立化する高齢者や障がい者、生活困窮者への支援、高齢者の親と引きこもりの子どもからなる8050問題、ダブルケアなど地域が抱える課題は複雑化・複合化してきています。

大分市社会福祉協議会では、地域福祉を推進する中核的な組織として、様々な社会情勢の変化に対応しながら、地域で抱える課題に対応するために、校(地)区社会福祉協議会などと共に課題解決に取り組んでまいりましたが、より一層の支援体制の整備など果たすべき役割はますます大きくなってきていると考えています。

このような状況下において、第6次地域福祉活動計画は前回の計画を振り返り、地域福祉課題を整理しながら見直しを行い、大分市が策定する第5期大分市地域福祉計画と一体的に策定いたしました。

本計画では、基本理念を「支え合って 共に生きる ひとが主役のまちづくり」とし、3つの基本目標を定め、これを達成するための9の施策の方向と25の取り組みにより推進することとしています。

今回の主要な取組として、「校(地)区社協活動の充実」を掲げ、地域が抱える課題に対応するため、地域課題を話し合う取り組みや、地域課題に柔軟に対応できる地域福祉活動の担い手づくり支援などに取り組んでまいります。

今後は、本計画の基本理念の実現に向け、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らしていくために、市民の皆様をはじめ、大分市、校(地)区社会福祉協議会、地域の住民組織、ボランティア団体など広範な関係機関・団体等と連携・協働しながら各種施策や事業を推進してまいりますので、より一層のご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

終わりにになりましたが、計画策定にご尽力いただきました計画策定委員の皆様をはじめ、市民意識調査等にご協力をいただきました市民の皆様、多くの関係者各位に厚くお礼を申し上げます。

2024年(令和6年)3月

目 次

第1章 地域福祉計画・地域福祉活動計画策定にあたって

1 策定の主旨	2
2 地域福祉関係の最近の動向	3
3 計画の位置づけについて	4
4 社会福祉協議会とは	6
5 計画期間	8
6 計画の策定体制	9
7 S D G s への取り組みについて	10

第2章 計画の基本的な考え方

1 基本理念	12
2 基本目標	12
3 施策の体系	13
4 圏域の設定	14
5 計画の推進体制と進捗状況の管理	15

第3章 地域福祉推進に向けた取り組み

1 施策の方向ごとの取り組み	18
基本目標1 お互いに支え合うひとづくり	18
基本目標2 地域で支え合う場づくり	23
基本目標3 誰もが安心して暮らすための体制づくり	28
2 主要な取り組み	36
3 大分市重層的支援体制整備事業実施計画	38
4 第2期大分市成年後見制度利用促進基本計画	44
5 第2期大分市再犯防止推進計画	50

「略語」と「年号の表記」について

冊子によく出てくる言葉の略語と、年号の表記方法については次のとおりです。

略語

●市役所

大分市役所のことです。

●市社協

社会福祉法人大分市社会福祉協議会

●校(地)区社協

校(地)区社会福祉協議会のことです。

●第4期・第5次計画

第4期大分市地域福祉計画・第5次地域福祉活動計画のことです。

年号の表記

この計画において年号を使用する場合は、原則「西暦」と「和暦」を併記しています。
ただし、統計データなどを引用しているものについてはこの限りではありません。

(例)令和6年の場合 → 2024年(令和6年)、2024(R6)

